

村内の事業所または事業所に勤務する方への補助事業等

災害に強いむらづくり

事業名	在住者	在勤者	事業所	内容		その他	担当課
無料耐震診断事業	○	－	○	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅（2階建てまで）の耐震診断	申請	村内に住所を有する事業所の社宅も対象	建設課 (97-3464)
耐震改修費補助事業	○	－	○	昭和56年3月31日以前に着工された木造住宅の耐震改修の費用一部補助	申請	村内に住所を有する事業所の社宅も対象	
段階的耐震改修費補助事業	○	－	○	昭和56年3月31日以前に着工された木造住宅の耐震改修の費用一部補助	申請	村内に住所を有する事業所の社宅も対象	
簡易耐震改修費（リフォーム）補助事業	○	－	○	昭和56年3月31日以前に着工された木造住宅の耐震改修の費用一部補助	申請	村内に住所を有する事業所の社宅も対象	
ブロック塀等撤去費補助事業	○	－	○	地震発生時に東海の恐れのある道路に面したブロック塀等の撤去工事の費用一部補助（上限10万円）	申請	村内に住所を有する事業所も対象	総務課 (97-3461)
感震ブレーカー設置費補助金	○	－	○	震災時の電気火災リスクを低減するため、感震ブレーカーの設置に要する費用の補助（令和8年度から令和12年度までに限る）（購入金額および設置費用の1/2または2万円のいずれか低い方の金額）	申請	村内に住所を有する事業所は、補助額が2万円に達するまで何度でも補助が受けられます	
防災出前講座	(団体)	－	○	防災講話講師派遣（無料）	相談	実施希望日、講習会場について事前に電話にて相談してください	

人づくりによるむらづくり

事業名	在住者	在勤者	事業所	内容		その他	担当課
スポーツおよび芸術文化振興賞賜金交付事業	○	○	－	住民のスポーツ活動および文化活動への参加を推進するため、全国大会等に出場し輝かしい成績を収めた住民および団体に対して、賞賜金を交付	申請	村内の事業所に勤務する個人	生涯教育課 (52-3351)
全国大会等派遣補助事業	○	○	－	住民のスポーツ活動および文化活動への参加を推進するため、全国大会等に出場する個人または団体に対して、大会派遣費を補助	申請	飛鳥村スポーツ協会加盟団体に所属する選手および飛鳥村文化協会加盟団体に所属する方、村内の事業所に勤務する方によって構成されるチームが対象	

施設

温水プールまたはトレーニングルーム	○	○	－	火曜日は村民利用日（休日の場合および7/21～8/31の火曜を除く） 利用時間：午後1時～午後9時			生涯教育課 (52-3351) 保健環境課 (52-1001)
温水プールまたはふれあい温泉	○	○	－			名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会を通じて温水プール（ふれあい温泉）の招待券を配布	生涯教育課 (52-3551) 敬老センター (52-3185)

村内の事業所または事業所に勤務する方への補助事業等

活気と魅力のあるむらづくり

事業名	在住者	在勤者	事業所	内容		その他	担当課
友好自治体宿泊施設利用助成	○	○	－	本村と友好自治体提携を結ぶ豊根村・南種子町・輪島市の対象宿泊施設を利用する場合、宿泊費の一部を助成 ○キャンプ場 1棟（室）1泊3,000円、 1区画 1泊1,000円 ○ホテル・旅館等 大人（中学生以上） 1人1泊3,000円 小人（小学生） 1人1泊1,500円	申請	村内の事業所に勤務する方とその同居の家族も対象	企画課 (97-3462)
行政ポイント事業	○	○	－	本村が主催する行事に参加したり、届出をしたりすることにより、ポイント引換券を発行 引換券は加盟店で飛島村商工会 飛島発展会ポイントと交換可能	参加・届出		経済課 (97-3469)
新規就農者交付金	○	－	○	新たに農業を始める方に対して支援金を交付	申請		
小規模企業等振興資金・セーフティネット	－	－	○	事業上の運転資金や設備資金が必要な中小企業を対象とした融資制度に係る村の認定 融資実施後、村にて保証料に係る補助制度があります	申請	村の認定とは別に、信用保証協会や金融機関での保証・融資審査があります	
先端設備等導入計画	－	－	○	生産性向上に向けた新たな設備投資を後押しするため、一定条件を満たした中小企業の計画に対して認定を行い、税制・金融支援を実施	申請	金融支援は、村の認定とは別に、信用保証協会や金融機関での保証・融資審査があります	
防犯対策補助金	○	－	○	犯罪の発生を未然に防ぐため、防犯対策機器の設置等に要する費用を補助	申請	村内に住所を有する事業所は、補助額が2万円に達するまで何度でも補助が受けられます	総務課 (97-3461)
骨髄移植ドナー支援事業	○	－	○	骨髄・末梢血幹細胞移植ドナーおよびドナーが勤務する事業所に対して、提供のための通院等に要した日数について助成金を交付	申請	ドナーが勤務する事業所は1日につき1万円（上限7万円/回）	保健環境課 (52-1001)
合併処理浄化槽維持管理費補助事業	○	－	○	村内設置の合併処理浄化槽で、その保守点検および法定検査、清掃に費用を要した方（事業所含む）に対しその経費の一部を補助	申請		建設課 (97-3464)
合併処理浄化槽設置整備事業	○	－	○	村内に新たに合併処理浄化槽を設置しようとする方（事業所含む）に対し設置に係る費用の一部を補助	申請		